

# へきしんパーソナルインターネットバンキング定期預金規定

## 1. 定期預金の利用

へきしんパーソナルインターネットバンキング（以下「本サービス」といいます）における定期預金の利用は、本サービスを契約されている個人のお客様（個人事業主を含みます）を対象とします。

## 2. 定期預金口座

本サービスで利用できる定期預金口座は、当金庫所定の方法により代表口座のお取引店で開設し、本サービスの利用口座として当金庫に届出されたご本人名義の定期預金口座（以下「定期登録口座」といいます）に限定します。

## 3. 通帳・証書の発行

本サービスで利用する定期預金については、各定期預金規定にかかわらず、定期預金通帳・証書は発行いたしません。

## 4. 定期預金の預け入れ

定期登録口座に、当金庫所定の定期預金の預け入れができます。

なお、定期預金の預け入れは、本サービスの他の利用口座（普通預金・当座預金・貯蓄預金）からの振替により行います。

## 5. 適用金利

定期預金の預け入れ時における適用金利については、取引の実行日の金利を適用します。

## 6. 定期預金の解約

(1) 定期預金の解約について、各定期預金規定に従って受付けします。定期登録口座に預け入れされた個別の各定期預金のうちお客様の指定する定期預金に対して、本サービスを利用して満期解約または満期解約の予約を依頼することができます。

(2) 当金庫がやむをえないものと認めて前(1)項以外の解約の依頼に応じる場合の利息計算は、各定期預金規定に基づくものとします。また、この場合、当金庫の定める一定限度額までの取扱いとします。

(3) 前(1)項および前(2)項の解約の場合の元金・利息は、本サービスの代表口座に入金するものとします。

## 7. 規定等の準用

本規定に定めない事項については、へきしんパーソナルインターネットバンキング利用規定ならびに各定期預金規定により取扱います。

## 8. 規定の変更等

(1) この規定の各条項その他の条件は、金融情勢その他諸般の状況の変化その他相当の事由があると認められる場合には、当金庫ホームページへの掲載による公表その他相当の方法で周知することにより、変更できるものとします。

(2) 前項の変更は、公表等の際に定める適用開始日から適用されるものとします。

以 上